

2025年度 日本学生支援機構 貸与奨学金 緊急・応急採用 申込要領（学部学生）

日本学生支援機構貸与奨学金は、経済的理由により修学が困難な優れた学生に対し貸与されます。
本奨学金は学生本人に貸与されるもので、返還が必要です。内容をよく理解し、必ず学生本人が手続きをしてください。

本紙は、家計を急変させる事由（生計維持者の退職・廃業を含む）が発生した学生向けの申込要領です。
在学定期採用（春採用・秋採用）とは要件・申請時期等が異なりますのでご注意ください。

本紙でご案内する申込の流れは、奨学金案内 pp. 30－31「申込手順等」と一部異なります。
申込は本紙の記載に沿って行ってください。

申込作業を始める前に

定期採用ではなく、「緊急・応急採用」での申込を希望される場合は、家計急変事由に該当していることが必要です。家計急変事由に該当するかどうか等を含め、必ず学生支援課に事前相談してください。なお、「高等教育の修学支援新制度」（給付奨学金）の家計急変採用とは別制度です。

配布書類

※5番の書類を除いて全てウェブサイトに掲載します。

1. 2025年度日本学生支援機構貸与奨学金 緊急・応急採用 申込要領（本紙）
2. 日本学生支援機構貸与奨学金 緊急・応急採用 提出書類一覧表
3. 2025年度在学者用 貸与奨学金案内（大学等）（ピンク色の冊子データ。以下、「貸与奨学金案内」）
4. スカラネット入力下書き用紙（給付・貸付共通）【大学等（大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程））用】
5. 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット（黄緑色の封筒）
6. 貸与奨学金（緊急採用・応急採用）証明書類提出書
7. 機関保証制度チラシ
8. 申込チェックシート

申込資格等

家計を急変させる特定の事由（貸与奨学金案内pp. 47－48）が生じた方で、

貸与奨学金案内pp. 9－10申込資格、pp. 11－13学力・家計基準を満たす者。特に以下の点にご注意ください。

- ・ 家計の審査の基準はp. 12上表、収入・所得の上限額目安はp. 13をご確認ください。
- ・ 外国籍の方：「永住者」「定住者」等、在留資格によっては申込ができます。「留学」の場合は申込資格がありません。
- ・ 留年中の方は申込資格がありません。（留年後、進級出来ている方は申込が可能な場合があります）。

募集種別

緊急採用：第一種奨学金（無利子）

応急採用：第二種奨学金（有利子）

申込期間

原則として、家計急変事由発生から【12か月以内】（事前相談必須）

ただし、新入生で2023年1月～2025年3月までに発生した家計急変については、可能な限り【2025年5月8日】までに学生支援課に事前相談をしてください。

※事前相談は上記期日を過ぎても可能ですが、入学前の事由発生については、6月末日が最終申込期限となります。

また、支援開始時期は申請日（事前相談日ではありません）を基準として決まります。

※学生支援課窓口の開室時間は8:30-17:15（土日祝除く）、郵送は簡易書留等の受領記録の残る方法で行ってください。提出の際にその場で対応できない不備が判明することもありますので、期日に余裕をもって提出してください。

奨学金の種類と貸与始期

→貸与奨学金案内p. 49参照

採用	奨学金の種類	貸与月額	貸与始期
緊急採用	第一種奨学金（無利子）	20,000円～51,000円	家計急変発生日～2026年3月の間で選択
応急採用	第二種奨学金（有利子）	20,000円～120,000円	2025年4月～2026年3月の間で選択

結果通知

審査が終了次第、大学Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）宛にお知らせします。

選考状況は、スカラネットのメインメニューからも確認できます。採用書類交付前に初回振込が行われます。

申込の流れ

本学では「奨学金確認書兼地方税同意書」を、記入済みのスカラネット下書き用紙を含めた申込書類一式を提出した方にのみお渡しする手順で行います。

- 1 学生支援課に事前相談
- 2 申込書類一式の準備・記入・学生支援課への提出
- 3 学生支援課にて「奨学金確認書兼地方税同意書」を受領
- 4 受け取った封筒内の申込ID等を使用してスカラネット（奨学金の手続きを行うウェブサイト）にログイン、必要事項の入力と送信
- 5 マイナンバー提出用サイトからマイナンバー（本人及び生計維持者）を提出
※事情によりマイナンバーを提出できない場合（例：海外在住等）は別途手続きが発生します。学生支援課にご相談ください。
- 6 日本学生支援機構へ「奨学金確認書兼地方税同意書」を郵送

1 学生支援課への事前相談（必須）

メールまたは窓口（e-mail:scholarship@ad.hit-u.ac.jp）にて日本学生支援機構貸与奨学金「緊急・応急採用」への申請を検討している旨ご相談ください。その際、可能な範囲で以下の項目を整理してください。

- ① 家計急変事由のどれに該当するか（➡奨学金案内pp. 47－48）※該当するかどうかの相談も承ります。
- ② 急変事由に該当する生計維持者は誰か
- ③ 希望する奨学金種別は第一種（無利子・緊急採用）か第二種（有利子・応急採用）のどちらか
- ④ 他に採用が決定している奨学金や、検討中の支援制度等

2 申込書類の準備・記入・学生支援課への提出

別紙「緊急・応急採用 提出書類一覧」を参照し、必要な書類を準備してください。
事前相談いただいた際に、どの書類が必要になるかご案内いたします。

- ① 【全員】申込チェックシート
- ② 【全員】スカラネット入力下書き用紙※見本を参考に正確に、漏れなく記入。
スカラネット入力下書き用紙は4. の作業のため、コピーをとっておいてください。
- ③ 【全員】貸与奨学金（緊急採用・応急採用）証明書類提出書
- ④ 【全員】家計急変事由の証明書類
- ⑤ 【該当者のみ】収入に関する証明書類
- ⑥ 【該当者のみ】貸与奨学金案内p. 33の2～5、7に記載の書類

3 奨学金確認書兼地方税同意書の受領

2. 申込書類提出時に、日本学生支援機構へ郵送が必要な奨学金確認書兼地方税同意書をお渡しします。

4 インターネット（スカラネット）入力・送信

記入したスカラネット下書き用紙に従い、識別番号及び「マイナンバー提出書」に記載の申込ID・パスワードを使って、スカラネットの入力を完了させてください。

スカラネット登録時に必要となる識別番号とパスワードは以下のとおりです。

ユーザID : 104013 01 パスワード : ud4zf3fz

スカラネットURL <<https://www.sas.jasso.go.jp/>>

- ・ スカラネットの利用時間は8:00～25:00です。
- ・ 入力終了後に内容訂正が必要となった場合は、学生支援課で修正しますので申し出てください。



スカラネット入力後、受付番号が表示されます。 スカラネット入力下書き用紙の受付番号欄に必ず記入してください。（修正等に必要です。）
--

5. マイナンバーの提出 →貸与奨学金案内 pp. 31－35

スカラネット入力完了後、申込期間内にマイナンバー提出用サイトからマイナンバーを提出してください。
マイナンバーを提出できない場合、2. 申込書類提出時に「マイナンバーに代わる書類」を学生支援課に提出しているので、この作業は不要です。「マイナンバーに代わる書類」を提出していない状態で、マイナンバー提出用サイトからマイナンバーを提出しない場合は奨学生として採用されません。（マイナンバーカードを取得していない場合でも、マイナンバーそのものがあれば手続可能です。）

6. 奨学金確認書兼地方税同意書の記入および郵送

- ・ マイナンバーの提出後1週間以内に、申込者本人の身元確認書類を貼り付けた奨学金確認書兼地方税同意書を専用の提出用封筒（長3・黄緑色）を使用して郵便局の窓口から簡易書留で郵送してください（学生支援課では受付できません）。
 - ・ 父母共にいらっしゃる方は、収入の有無に関わらず「生計維持者」は父・母両方になります。離別、死別等の場合はどちらか1名になることがあります。また、特別な事情のある方（家庭内暴力を受けて避難している方等）は生計維持者が誰になるか学生支援課に確認してから提出してください。
 - ・ 「奨学金確認書兼地方税同意書」に記載されている「申込ID」と「パスワード」は後日必要になることがありますので、提出前に写真を撮っておく等、必ずメモを取ってください。
 - ・ 奨学金確認書兼地方税同意書の不備照会は日本学生支援機構から申請者へ直接行われます。連絡があった場合は速やかに対応してください。（この対応を怠ると申請不備となり採用されません。）
- ※「高等教育の修学支援新制度」と同時申込の場合、奨学金確認書兼地方税同意書は1通のみの送付で足り
ます。申込ID・パスワードや記載情報がスカラネットへの入力内容と一致している必要があることに注意
してください。

申込手続きは以上です。次頁の連絡事項もご確認ください。

連絡事項

■本紙を含め、配布書類については一部を除きWebでも掲示しています。



一橋大学>在学生の方へ>経済支援>奨学金制度>日本学生支援機構の貸与奨学金<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>

■追加提出書類について

- ・ 前頁のほか、必要に応じて書類の提出を求める場合があります。
- ・ 以下の場合、別途書類の提出が必要です。必ず学生支援課に申し出てください。
 - ー過去に同一学校区分で第一種の貸与を受けていた方が第一種再貸与を希望する場合（再貸与）
 - ー地方創生枠の対象者として決定した方が第一種（地方創生枠）を希望する場合
 - ー生計維持者が海外に居住している場合

■ 不備照会について

- ・ 提出書類や申込内容に不備や確認事項があったときは、大学Gmailへ連絡します。大学が指定した期限までにご対応ください。期限内に不備が解消しない場合は、審査対象となりません。

■ 「返還誓約書」について（採用決定後）

- ・ 奨学生として採用が決定した場合は、期限までに「返還誓約書」提出が必要です。提出の際は連帯保証人・保証人（人的保証の場合のみ）、本人以外の連絡先の署名等が必要となるほか、下記の添付書類を併せて提出します。期限までに提出がない場合、**奨学金は全額返金のうえ採用取消**になります。
- ・ 「返還誓約書」に添付が必要な書類は、奨学金案内p. 57をご確認ください。

関連サイト

（日本学生支援機構Webサイト）

- ・ 進学資金シミュレーター

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

生活費や利用可能な奨学金に関するシミュレーションができます。

※利用可能な奨学金に関するシミュレーション結果は参考です。採否を確定するものではありません。

- ・ 奨学金貸与・返還シミュレーション

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

希望する条件に応じて、貸与総額や卒業後の返還月額、返還が完了する時期等を試算できます。

将来、返還が必要であることを考慮して、希望する貸与額や返還方式が適正かご確認ください。



書類提出先・問合せ先

一橋大学 学生支援課 奨学事業係 JASSO担当

（国立西キャンパス本館1階） ※窓口は月～金（祝日を除く）8:30～17:15

〒186-8601 東京都国立市中2-1

E-mail: scholarship@ad.hit-u.ac.jp

奨学金その他経済支援に関わる連絡は、大学 Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）宛に行います。また、学生本人以外への連絡は行いません。

- メールを定期的に確認する・普段使用するアドレスに転送する設定を行うなど、重要な連絡を見逃さないようにしてください。必要に応じて、各自で生計維持者と情報を共有してください。学生支援課が生計維持者の方に個別で直接連絡をすることはありません。
- 不備があったときに連絡することもあります。緊急時はこちらで把握している携帯番号にかけることもありますので、着信に応答する、不在着信時は折り返し連絡する等、対応してください。
- 大学が指定した期日までに連絡が取れない場合、審査対象外となることや奨学金停止等の不利益が生じることがあります。連絡を見落としたことを理由として生じた不利益は補填されません。